

2023. 2, 3

# 荒川高校生徒自死事件確認会

## 次第

司会 小池書記長

自己紹介

県教委代表挨拶

荒川高校校長挨拶

部落解放同盟県連委員長挨拶

問題提起 部落解放同盟新潟県連 長谷川均

質疑

休憩

まとめ

確認後挨拶 荒川高校長、村上市教育長、県教委長谷川次長

閉会の挨拶 部落解放同盟新潟県連 嶋田守雄

部落解放同盟新潟県連合会  
執行委員長 長谷川 均 様

新潟県立荒川高等学校長  
丸山 綾子

## 人権教育、同和教育における取組の改善について（総括）

### 1 はじめに（本事案の概要）

平成30年6月、いじめにより本校3年次生徒が自死しました。学校が命を守れなかったことについて、悔やんでも悔やみきれません。日常的に起こりうるふざけ、からかいや、本人が精神的不調をきたしている様子を、「いじめ」によるものという認識が欠けていました。

その後、いじめによる自死等の重大事態の未然防止のため、「新潟県いじめ対策総点検」がすべての県立学校で行われるようになり、教職員が生徒のささいなサインを察知し、組織的に素早く対応できる体制づくりに取り組んでいます。本校も同時期からいじめ防止プログラムを充実させ、日常的に起こる「ふざけ」や「からかい」を「いじめではないのか」という視点で確実に認知すべく取り組んでおり、組織的な生徒指導・教育相談体制を築いていくとともに、早期に生徒本人が抱える悩みに気づき、寄り添う指導の充実に努めています。

また、部落解放同盟新潟県連合会との会議を6回（①令和2年2月12日、②令和2年3月30日、③令和2年9月28日、④令和3年2月19日、⑤令和3年7月21日、⑥令和4年3月28日）重ねることにより、被差別部落出身である背景を含めた生徒理解が不足していたこと、以前は取組を強めていた同和教育が弱まっていたこと、当時は学校の相談体制が十分ではなく、本人の苦しみに気づけなかったことについて、反省しています。本校の人権教育、同和教育の課題、改善点についての貴重なご指摘、ご助言をもとに、同和教育を充実を図るとともに、「かかわる同和教育」の実践をとおり、生徒理解に努めています。

なお、現在までの取組状況と今後の方針について、以下のとおり総括いたします。

### 2 これまでの本校の人権教育、同和教育の取組について

本校は、平成14・15年度に、新潟県で初めての文部科学省「人権教育研究指定校」となり、地域に根ざした取組を実施し、同和教育講演会や公開授業を行うなど積極的に取り組んだ実績があります。その後は、特別支援教育の推進事業として発達障害のある生徒への支援や理解を深める取組を行いながら、校内人権・同和教育推進委員会を中心として人権教育、同和教育の発展的充実を目指してきました。一方で、職員の異動等により取組の引き継ぎが徹底しきれないことなどから、校内の同和教

育の公開授業もしばらく行われないうなど、同和教育の取組が薄まってしまったと感じています。

平成31年度より、人権教育、同和教育の見直しやいじめ防止を徹底するための組織改編を進めてきました。また、高等学校教育課から指導・助言を受けながら、教員対象の現地研修や校内研修、全クラスでの同和教育の授業を開始するとともに、令和2年度からは公開授業に改めて取り組んでいます。現在は、より充実した人権教育、同和教育を推進し、同和教育に対する教職員の理解を深めるとともに、生徒の人権感覚を養うよう、組織的、計画的な取組に努めています。

※ 令和4年度のいじめ防止対策と人権教育、同和教育にかかる組織

(1) 分 掌：平成31年度に、生徒指導部から「生徒指導教育相談部」に組織改編し、現在は、「生徒指導教育相談・保健部」 9人

(2) 委員会：人権教育、同和教育推進委員会 8人

いじめ防止対策委員会 9人

### 3 今後の改善点

(1) 「地域の実情や個々の生徒にかかわる人権教育、同和教育」の実践

① 研修会などに参加した後、参加者が「報告書」を作成、全教職員に配付し、研修成果を共有するとともに授業実践に反映させます。

② 小・中学校も含め他校で行われる公開授業に積極的に参加し、授業実践に反映させます。

③ 新入生に対して、入学後早い時期に人権教育、同和教育についての学習状況調査を実施し、その結果を授業実践に反映させます。

④ 人権教育、同和教育推進委員会（以下、委員会）で作成した授業案を職員会議で検討し、全教職員の合意のもとで授業に臨みます。また、実践前には各年次で研修・打合せを行い、教材及びその内容等の共通理解を図ります。

⑤ ホームルーム単位で、人権教育、同和教育に関する授業を行う際は、担任・副担任など複数の教員であたり、生徒の様子を十分に把握できるようにします。

⑥ 授業案に記載されていることに加えて、授業担当者の経験や思いなどを含めて授業を展開するとともに、「教える」姿勢ではなく、「生徒・教職員ともに学び合う」授業を構築します。

⑦ 授業実践後は、授業担当者の意見を集約し、生徒の感想等とともに、次回以降の授業実践に反映させます。

⑧ 広く参加者を募って、公開授業を実施し、参加者からの意見を真摯に受け止め、授業改善に努めます。

⑨ 年度末に全教職員アンケートを実施します。その結果をもとにしながら、委員会で当該年度のまとめを作成し、成果と改善点を明確にして次年度に臨みます。

※ 授業内容については、別紙「新潟県立荒川高等学校部落問題学習プログラム（2022年度）」を参照願います。

(2) 現地研修会をはじめとする職員研修会の充実

- ① 新任教職員対象の人権教育、同和教育オリエンテーションを実施し、今回の事象にかかわることについて共有するとともに、正しい知識に基づいた生徒理解と地域理解に努めます。
- ② 通学区域に複数の部落が存在することを理解して同和教育を進めるため、部落解放同盟の方を講師として依頼し、現地研修会を継続的に実施します。

(3) かかわる同和教育を進めるため、出身小・中学校、行政と連携し、部落解放同盟の方に協力いただき、在籍する生徒の抱える背景や状況の把握に努めます。年次主任、学級担任、委員会で情報を共有し、生徒理解、学力保障、進路保障につなげていきます。

4 おわりに

今回得た教訓を忘れることなく、地域の実情を把握し、すべての教職員が人権教育、同和教育に意欲を持って取り組むよう一層の研修を重ね、生徒が差別をしない、差別を許さない、差別に負けない人間に育つよう、生徒とともに学ぶ体制づくりに取り組んでまいります。

## 1年次

5月

- ◎ 人権問題の学習歴および同和問題に対する意識等に関するアンケート（県教育委員会作成のものに一部追加）
- ◎ 人権の歴史～差別意識の誕生～（ケガレとキヨメ）（『生きるⅢ』『生きるⅣ』）
  - 人権の歴史を正しく学ぶことで、被差別部落の起源などについての誤った考え方を払拭するとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうとする態度をもつ。
  - 中世のケガレ意識について学び、その不合理性について理解する。また、キヨメ役を担っていたにもかかわらず、差別されてきた人々が果たした社会的役割などについて理解する。
  - 「異質と見なして排除する」という考え方は、現代の差別においても共通する感覚であること、遠い昔の人々の問題ではなく、私たち自身の問題であることに気づく。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 忘れてはならない歴史と文化～部落の職業「公務」と人々の生活～（『生きるⅣ』）
  - 差別の始まりには「ケガレ」と「キヨメ」がかかわっていたことを確認する。（振り返り）
  - 江戸時代の身分制度が、職業、住所と一体になっていたために差別と偏見が残存してきたこと、一方、被差別部落が職業をとおして社会を支えてきたことを学び、部落問題を正しく理解する。

月

- ◎ 「そのとき歴史が動いた 人間は尊敬すべきものだ～全国水平社・差別との闘い～」（NHK）
  - 次回の授業につなげるため、水平社創立の過程を学習する。
- ◎ 水平社創立と立ち上がった人々（『生きるⅣ』）（公開授業）
  - 差別されていた人々が、厳しい差別に負けず、自らの手で差別をなくそうと水平社を結成したことを理解すると共に水平社創立に込められた人々の願いに共感し、差別を許さず、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

# 新潟県立荒川高等学校部落問題学習プログラムについて

## 1 目標

部落差別の現実に学び、「かかわる同和教育」をとおして、生徒の課題に寄り添い、ともに学びあうことにより、差別や偏見を許さない気持ちを高め、ともに課題を解決できる学校を目指す。

## 2 各年次におけるねらい

### (1) 1年次

- ① 中学校までの人権教育、同和教育の学習歴の把握
- ② 被差別部落の起源について、いわゆる「罪人起源説」などの誤った認識を持つことがないように、正しい部落の歴史・文化を学び、互いに尊重し合う気持ちを持つ。
- ③ 部落問題を正しく理解し、自らの問題としてとらえ、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

### (2) 2年次

- ① 就職差別・公正採用選考について学び、何が差別かを理解し、それを見抜く力を養う。
- ② 差別をなくすために行動できることを知る。

### (3) 3・4年次

- ① 結婚差別・インターネットによる差別などについて学ぶことにより、差別をなくす立場にたてるようする。
- ② 差別や偏見を許さない気持ちを高め、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付ける。

## 3 具体的な授業内容

### 別紙

新潟県立荒川高等学校部落問題学習プログラム (2022年度版)

### 参照

## 2年次

5月

- ◎ バリバラ「Baribara×BURAKU」～ブラクとの出会い方～～人の世に熱あれ～  
(NHKEテレ)

- 前年度、被差別部落の歴史と文化、水平社創立について、学習を重ねてきたが、そのまとめとして、被差別部落の文化および水平社創立を描いたビデオを視聴することにより、さらに問題意識を高める。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 進路をきりひらく-就職差別をなくすために-「ある青年の手記より」と「社用紙」と「統一応募用紙」(公正採用選考1回目) (『生きるIV』『生きるV』)
  - 過去の就職差別の実態(提出書類等)を知り、正しい採用選考基準を考える。
  - 「社用紙」の差別性に気づき、「統一応募用紙」制定の趣旨を学ぶ。
  - 「統一応募用紙」制定の趣旨から、就職試験において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。

1月(公開授業)

- ◎ 面接試験に臨む-就職差別をなくすために-(公正採用選考2回目) (『生きるV』)
  - 過去の就職差別の実態(面接)を知り、正しい採用選考基準を考える。
  - 就職試験(面接)において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。
  - 差別をなくすために行動できることを知る。

## 3年次

5月

- ◎ インターネット上の差別に負けないために
  - 常日頃からSNSについては学習しているところだが、鳥取ループにより、村上市・胎内市内の被差別部落がYouTubeに多く投稿されている現状から、部落問題に焦点を絞ってインターネットによる差別についての授業を行う。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 結婚差別について考える-差別はだれを不幸にしているの?-  
(川口泰司『ハートで挑戦!』(解放出版社))
  - これまでも学習してきた内容であるが、部落差別の一つとして、結婚差別の実

態があることを再認識する。

- 主人公の姿に共感することで、差別をなくす立場に立てるようにする。
- 差別は、差別意識にしばられている側に問題があることに気づく。

#### 1月（公開授業）

##### ◎ ハートで挑戦！（『生きるⅣ』）

- ここまで学習してきたことであるが、卒業を間近に控えたこの時期に、情報不足による被差別部落への偏見、学校でおこりがちなさまざまな差別・偏見、そしてそれらの不当性にあらためて気づき、安心・信頼できる人間関係作りにおいて、大切なことは何かを考える。
- 差別や偏見を許さない気持ちを高め、自らの行動につながるようにする。
- 不当な差別に立ち向かうことで、まわりの人を変えることができることに気付く。
- 登場人物の心理を考えることで、人の気持ちに共感する。

### 4年次

#### 5月

- ◎ 「そのとき歴史が動いた 人間は尊敬すべきものだ～全国水平社・差別との闘い～」(NHK)
- 本年は水平社創立100周年の年であるが、4年次生は高校入学後、水平社について学んでいないため、その創立の過程を含め学習する。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月・1月については、3年次と同様の内容

### 全年次

#### 9月・10月

##### ◎ 講演会、事前および事後学習

- 講演会の講師については、村上市・新発田市近隣校と合同で講師を招聘、2022年度は、北九州市の宮崎保さんに決定済み、事前学習については、今後内容を検討するが、江口いとさんの「招かれなかったお誕生会」などを学習する予定。また、講演会を受けて事後学習を実施予定。